

八戸市男女共同参画審議会

委員募集

のお知らせ

八戸市では、市民の皆様のご意見を、男女共同参画社会の実現に向けた施策に反映させるため、八戸市男女共同参画審議会の委員を公募します。

☑ 男女共同参画社会ってなに？

男女が性別にとらわれることなく、社会のあらゆる分野の活動に対等に参画でき、個性と能力を十分に発揮し、喜びと責任を分かち合う社会のことです。

☑ 八戸市男女共同参画審議会とは？

市の男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項について調査・審議する機関です。

募集人数	1名（委員総数10名）
募集期間	令和6年4月17日（水）～5月16日（木）
応募方法	応募申込書に必要事項を記入して応募してください。 ※以下の宛先への郵送（当日消印有効）、FAX、電子メールで提出または、直接、市民連携推進課（市庁本館4階）までお持ちください。
お問い合わせ （応募先）	八戸市総合政策部 市民連携推進課 男女共同参画推進室 ■住所 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 ■電話 0178-43-9217（直通） ■FAX 0178-47-1485 ■電子メール renkei@city.hachinohe.aomori.jp



こちらのQRコードから公募ページにアクセスできます。

八戸市男女共同参画審議会 委員募集の概要

募集委員数	1人
募集期間	令和6年4月17日（水）から 5月16日（木）
委員の任期	令和6年7月から2年以内（予定）
会議の開催回数 ・時間・会場	<ul style="list-style-type: none">・会議は年2～3回程度開催します。（第1回は7月開催を予定）・会議は主に平日の日中、1～2時間程度です。・会議は主に八戸市庁舎内での開催を予定しています。
報酬	1回の会議出席につき8,800円（税込）。交通費は支給しません。
応募条件	次のア～エの条件を全て満たす人 ア) 市内に住所のある人 イ) 男女共同参画社会の実現に関し、知識、経験、関心等のある人 ウ) 当市の審議会等の委員の兼務数が、当審議会を含めても3つ以下の人 エ) 当審議会の委員として既に構成員を推薦している団体に所属していない人
応募方法	別添の応募申込書に必要事項、及び裏面に「男女共同参画についての意見・提案等」をご記入の上、郵送（当日消印有効）、FAX、電子メール、または直接持参のいずれかで、以下の宛先までご提出ください。 応募先：■031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市総合政策部 市民連携推進課 男女共同参画推進室 （市庁本館4階） FAX 0178-47-1485 ✉ renkei@city.hachinohe.aomori.jp 応募申込書は、市のホームページからダウンロードも可能です。 八戸市トップページ > 行政情報 > 情報公開 > 附属機関委員公募 > 八戸市男女共同参画審議会委員の募集
選考方法	書類選考（必要に応じて面接等を行う場合があります。）
選考結果	応募者全員に文書でお知らせします。
応募書類の 取り扱い	受け付けた応募書類は返却しないものとし、当審議会委員の募集以外の目的には使用しません。